

「自営業就労申出書」を提出する方へ

保育園等の入園・継続申込みのため「自営業就労申出書」を提出する際は、「自営業就労申出書」に地区の民生委員・児童委員さんの証明をいただくか、確定申告書や開業届等の公的書類の写しを添付していただきます。また、次の点に注意して、ご提出くださいますようお願いいたします。

【注意事項】

- ① 必要事項を必ず記載する。（記載のない場合は不可となります。）
- ② ボールペンで記入する。（鉛筆や消せるボールペンは不可となります。）
- ③ 民生委員さんに事前に連絡し、時間に余裕をもってお願いする。
（突然では、対応できない場合があります。また、聞き取りをすることがありますので、丁寧にお話してください。）

保育課保育係 TEL 23-8769
